

IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件

IBM App Connect

ご利用条件(以下「ToU」といいます。)は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」(以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下「一般条件」といいます。)で構成されています(URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件(以下「本契約」といいます。)が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM App Connect Personal

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- 「**インスタンス**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に規定されている課金期間中にアクセスおよび使用が可能となる「IBM SaaS」の各「インスタンス」のために十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「**アイテム**」は、「IBM SaaS」の超過分を請求する際の課金単位です。「アイテム」とは、お客様が処理、管理する、またはお客様の利用に関連する特定のアイテムが 1 回発生することをいいます。本「IBM SaaS」において、「アイテム」は「アクション」です。「アクション」は、お客様の代わりに行う「フロー」の起動です。これには、お客様が直接起動するものや、トリガー・イベントに自動的に反応して実行されるものがあります。各「アクション」は、1MB のデータに制限されます(例: 3MB のデータを移動するには 3つの「アクション」が必要になります)。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1 か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された 1 か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

3.2 超過料金

課金期間中のお客様の「IBM SaaS」の実際の利用が、「PoE」に記載される使用許諾範囲を超える場合には、お客様は、「取引文書」の規定に従い、その超過分について請求されます。

お客様が「IBM SaaS」のためにプロビジョンされる場合、お客様は最大超過使用量を 1,000「アイテム」の増分単位で指定することができ、月次測定期間において適用することができます。お客様が、請求対象となる要求された最大超過使用量を超えた場合、「IBM SaaS」は、測定期間における超過分がリセットされる翌月まで「アクション」の処理を停止します。

4. 期間および更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続使用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続使用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

終了の通知を送信するための連絡先情報は、App Connect メニュー・バーで確認することができます。

5. テクニカル・サポート

「IBM SaaS」の「テクニカル・サポート」は、オンライン・フォーラム、およびオンライン報告システムによって提供されます。「テクニカル・サポート」は「IBM SaaS」で提供されるものであり、個別のオフリングとして利用できるものではありません。FAQ へのリンク、オンライン・フォーラム、および役立つチュートリアルは App Connect メニュー・バーで確認することができます。

6. イネーブリング・ソフトウェア

IBM App Connect Personal には、「IBM SaaS」期間において「IBM SaaS」のお客様による使用に関連してのみ使用することのできるイネーブリング・ソフトウェアが含まれます。このオプションのゲートウェイ・コンポーネントは、ユーザーがそれぞれのファイアウォール内でローカル・アプリケーションに接続できる機能を提供します。このゲートウェイ・コンポーネントの利用には、毎月 1GB の使用制限が適用されます。ゲートウェイ・コンポーネントは、ローカル・システムと「IBM SaaS」環境間に暗号化接続を提供して、ローカル・アプリケーションと「IBM SaaS」間でのより安全なデータ送信を可能にします。

オプションの安全なゲートウェイ・コンポーネントの利用は、お客様の自己責任で行います。お客様は、このコンポーネントの使用、またはアプリケーションと「IBM SaaS」間の暗号化されていない通信、またはセキュリティーで保護されていない通信を使用するというお客様の選択に起因または関連する損害および第三者請求につき、IBM を免責することに同意するものとします。

7. 「IBM SaaS」オフリングの追加条件

7.1 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する場所の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

7.2 個人医療情報取り扱いの禁止

「IBM SaaS」は、HIPAA に準拠するよう設計されていないため、「個人医療情報」の送信や保管に使用することはできません。

7.3 第三者の Web サイトまたはその他のサービスへのリンク

「IBM SaaS」には、第三者のデータ・サービス、データベース、Web サービス、ソフトウェア、またはその他の第三者コンテンツ（以下総称して「コンテンツ」といいます。）へのリンクを含むか、それらにアクセスするために使用することができます。このコンテンツへのアクセスは「現状」のまま提供され、権原の保証、第三者の権利の不侵害の保証、特許権の不侵害の保証、ならびに商品性および特定目的適合性に関する黙示の保証を含む、明示または黙示のいかなる保証もされません。アクセスは、関連する第三者の自己判断により、いつでも終了させることができます。お客様は、かかるコンテンツにアクセスし、またはこれを使用するために、第三者と別途契約を締結するよう求められる場合があります。IBM はかかる別途締結された契約の当事者ではありませんが、お客様は IBM に対し、「IBM SaaS」の一部としてかかるアクセスを提供することを許可します。本契約の条件として、お客様はかかる別途締結

された契約の契約条件に従うことに同意することを明示します。特定のエンドポイント・アプリケーションには、アプリケーション・プロバイダーが課す使用制限が適用される場合があります。これは、アプリケーションに対して関連する「IBM SaaS」の月次制限を超える許可コールの数の低減につながる可能性があります。

7.4 制限および公正な使用ポリシー

「IBM SaaS」は、定義されたトリガー・イベントが発生次第、「フロー」を実行するよう設計されていますが、IBM はこれが設定期間内に発生することを保証するものではありません。

例外的な状況においては、IBM が対策を講じて、合理的ではないお客様の「フロー」(その他のユーザーやシステム性能全体に悪影響を及ぼしているもの)を中止または削除することが必要となる場合があります。

別紙 A

1. IBM SaaS の概要

IBM App Connect (IBM SaaS) はマルチテナントのクラウド・ベース・サービスで、ユーザーは、これを使用することによりアプリケーション間での簡単な統合「フロー」を構築することができます。「フロー」は、ソースとターゲット間で自動化されたデータ移動です。「IBM SaaS」の「サービス」では、クラウドおよびローカル・ネットワークの両方においてアプリケーションに接続ことができ、ユーザーが必要なフィールドを1つのアプリケーション(ソース)から次のアプリケーション(ターゲット)へマップすることができるようにします。

「フロー」を定義する際に、ユーザーはソースとターゲットのアプリケーションに関する提供リストから選択し、2つのアプリケーション間でのデータ・マッピングを含む「フロー」を構築します。結果として得られた「フロー」は、ユーザーの要求に応じて、または「フロー」構造の一部として定義される「トリガー」イベントに反応して自動的に実行されることがあります。

1.1 IBM App Connect Personal

本「IBM SaaS」オファリングは、サブスクリプション・ベースで利用することができ、追加機能や毎月の「アクション」の増加が必要なお客様による使用を意図しています。また、無制限の「フロー」および毎月最大 5000 の「アクション」を作成する機能が含まれます。

2. 個人情報および規制コンテンツ

本「IBM SaaS」は、個人情報またはセンシティブ情報などの規制対象コンテンツに関する特定のセキュリティ要件に即して設計されているものではありません。お客様は、お客様が「IBM SaaS」に関連して使用するコンテンツのタイプについて、本「IBM SaaS」がお客様のニーズを満たすものかどうか判断する責任を負います。個人情報が「IBM SaaS」に提出されている限りにおいて、お客様は、「IBM SaaS」および関連するテクニカル・サポートを提供するために、IBM がかかる情報を処理することに同意します。「IBM SaaS」およびテクニカル・サポートは、欧州経済地域外から提供されることがあります。